

「車内業務の見直し実施に伴う検証」について 申し入れを実施！

会社は8月21日から31日にかけて、各運輸所5所で92行路351本の列車で「車内業務の見直し」を前提とした検証を行いました。実施ありきの検証を一方的に行ったという問題もさることながら、会社は検証で得られたデータについて労働組合に対して明らかにするべきではないでしょうか。都合の良いことも多々あるかもしれませんが、包み隠さず全てを明らかにするべきです。それこそが責任ある態度というものではないでしょうか。私たち東海労は、以下の内容で申し入れを行っています。

1. 「車内業務の見直し」実施を前提とした検証を行った。その目的について明らかにすること。
2. 今回の検証実施に伴う「手順書」について明らかにすること。
3. 旅客に対する周知説明は行ったのか、明らかにすること。
4. 検証により得られたデータについて全て明らかにすること。また、会社としての評価を明らかにすること。
5. 10月よりJRCPへの委託業務が拡大されたが、委託契約書について明らかにすること。
6. JRCPへの委託業務拡大や、車掌から運転士への屋根上作業担当の変更等、乗務員に対する取り扱いが変更となった。しかし、定例訓練時に実施したことから限られた時間の中で説明が終了し、不十分な状態で終了している。改めて説明会を開催し、十分な説明を行うこと。
7. 定例訓練時における乗務員からの質問に対しては、十分な時間を取り、その都度丁寧に答えること。
8. 11月から「急遽の車椅子等の対応」に変更があるとの説明があった。その理由について明らかにすること。

「新制服着用」に関する申し入れも実施！

6月1日より、制服の変更が実施となりましたが、10月から着用の3シーズンについて、駅係員や乗務員から多くの意見が出されています。「新制服着用」についても、下記の内容で申し入れを行っています。

1. 3シーズンの制服の洗濯回数について明らかにすること。
2. 制服の交替時期となる10月、11月、4月、5月については着用を柔軟にし、社員個々の判断で、上着着用が選択できるようにすること。
3. 3シーズン制服は、木地が厚く非常に厚いなど作業に支障を来している。別に合服を設定し、2着を貸与すること。